

平成30年度 事業報告

SEED きょうとのあゆみ

～地域連携での摂食障害者・家族支援をめざして～



特定非営利活動法人 SEED きょうと

就労継続支援 B 型事業所 プティパ

目次

- 1 「SEED きょうと」とは
 - 1.1 設立主旨と事業の背景
 - 1.2 組織概要
 - 1.3 事業の概要
 - 2 事業内容・事業実績
 - 2.1 総会・理事会
 - 2.2 きょうと摂食障害家族教室
 - 2.3 講演会及びシンポジウム
 - 2.4 就労継続支援 B 型事業所「プティパ」の活動
 - 3 事業運営
 - 3.1 資金の確保
 - 3.2 スタッフの確保
 - 3.3 広報活動
 - 4 今後の課題と計画
-

1 「SEED きょうと」とは

1.1 設立主旨と事業の背景

【設立主旨】

他の先進諸国と同様に、近年日本においても拒食症や過食症が増加しています。摂食障害は思春期から青年期にかけての若年女性が比較的高率に罹患し、かつ非常に高い死亡率であるにもかかわらず社会問題としての認識は依然として低く、その対策は不十分なままです。摂食障害の病因や病態は複雑で、治療開始から回復・社会復帰に至るまでに、生物・心理・社会といった多方面からのアプローチが必要です。現在の日本の医療において、摂食障害に対する十分な診療システムは構築されていませんが、今後も全てを医療の枠組みのみで扱っていくことは有効ではありません。

自助グループや家族会も各地で徐々に組織されていますが、摂食障害の専門的な知識を持つスタッフがいない形での運営は、不安定となりやすい問題もあります。社会復帰に向けて当事者が継続的に利用でき、摂食障害の専門家がリードする形で、明確な方向性をもった施設を設立することは、医療者・当事者・家族それぞれから望まれています。一般的な精神障害者の通所型障害福祉サービスは、疾患特性の違いもあるため利用が難しく、摂食障害を専門的に扱う通所支援施設の設立が必要と考えられますが、関西にはそのような施設は存在しません。

私たちは上記のようなニーズを受け、平成 23 年に京都で摂食障害者を支援する任意団体「SEED（しーど）きょうと」を立ち上げました。立ち上げ後より、「きょうと摂食障害家族教室」を開始し、平成 24 年には家族会「らくの会」の運営を開始しました。毎年、一般市民向けのシンポジウムや医療福祉関係者向けの講習会なども行いながら、平成 25 年には当事者の利用できる通所支援施設「SEED テラス」を開設しました。平成 27 年 10 月 15 日に「SEED きょうと」は NPO 法人となり、平成 28 年度は日本財団の助成を得て、「SEED テラス」を摂食障害者の通所支援施設「プティパ」とし、スタッフを雇用して本格的に施設運営を拡大しました。平成 29 年度も引き続きそれを維持し、平成 30 年 4 月 1 日に、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業（就労継続支援 B 型事業所）として京都市から指定を受けることができました。今後も「プティパ」を中心に、摂食障害者およびその家族に対する包括的な地域支援活動を展開していく方針です。

特定非営利活動法人 SEED きょうと
理事長 野間 俊一

【事業の背景】

SEED きょうとは京都での摂食障害者およびその家族を支援する目的で設立されました。スタッフは京都大学、京都府立医科大学病院を中心に、京都府および京都市の公的機関、クリニック、精神科病院等に在籍し、京都で日々摂食障害診療に携わる多施設・多職種の医療福祉関係者で構成されています。

このように多施設・多職種のスタッフが、地域で連携して摂食障害の支援活動を行う組織は、全国的にもほとんどありません。これは各施設に所属する熱意あるスタッフが、個別の施設もしくは職種だけでは十分な支援が行えないことを認識し、施設や職種の垣根を越えて協働することを目指した結果と言えます。実際、摂食障害は拒食のために著しい低体重となり、内科的な身体管理を要する段階、ある程度低体重は回復したものの、食行動の改善のために入院治療が必要な段階、入院治療は要さないものの、外来での注意深い経過観察と精神療法が必要な段階、社会復帰を目指してデイ・ケアや作業所を利用しながらリハビリテーションを行うことが必要な段階等、個々のケースや回復の度合いによって、必要となる医療福祉資源が刻一刻と変遷します。これらを一つの施設で完結しようとすることは現実的ではなく、各段階に応じた施設間での地域連携が必須となってきます。さらにその連携と支援は、摂食障害者の繊細な感受性と複雑な病理に対応できるよう、緊密で一貫したものである必要があります。

しかしながら、摂食障害に対する理解と支援の連携については、まだ十分に行き渡っているとは言えず、専門医のいる数少ない医療機関に患者が集中し、その専門医の所属する施設の許容量を超え、十分な治療が行えなくなるという悪循環が続いています。SEED きょうとは、京都においても例外ではないこのような状況を打破するため、敢えて多施設で連携して当事者・家族支援を行い、様々な活動を多職種で協働して実施してきました。徐々にSEED きょうとの活動が実を結び、京都における地域ネットワークが充実してきています。



SEED きょうとのゆるキャラ

「しーどん」です。

1.2 組織概要

【役員】（平成31年3月31日現在）

野間 俊一	精神科医	（理事長）
水原 祐起	精神科医	（副理事長）
和田 良久	精神科医	（理事）
池上 明希	精神保健福祉士	（理事）
工藤 悠世	臨床心理士	（理事）
橋 亜紀	臨床心理士	（理事・事務局長）
前田 奈津季	精神保健福祉士	（理事・プティパ管理者）
東 希美	臨床心理士	（理事・プティパ主任）
崔 炯仁	精神科医	（監事）

【会員（五十音順）】（平成31年3月31日現在）

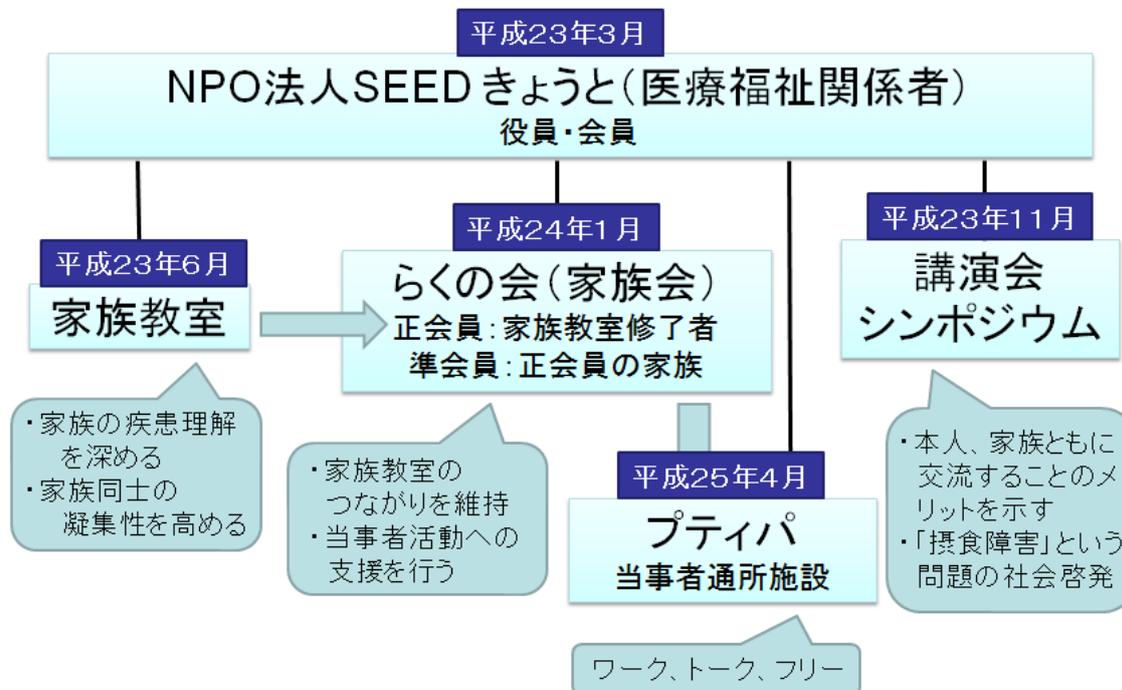
猪飼 英也	看護師
井上 興次郎	看護師
岩井 香奈枝	管理栄養士・栄養士
江城 望	臨床心理士（運営委員）
小野 紀代子	精神保健福祉士・社会福祉士
神谷 道代	看護師
熊取谷 晶	精神保健福祉士（運営委員）
清水 美帆	臨床心理士
高尾 龍雄	小児科医
坪井 美咲希	精神保健福祉士
長澤 伸恵	作業療法士
永原 優理	精神科医
牧 千里	精神保健福祉相談員
萬 綾子	精神保健福祉士
守時 通演	精神科医
山口 智美	精神科医
山下 誉子	精神科医



上記、役員・会員は当法人の定款で定められた、医療福祉関係の有資格者で構成されています。役員・会員以外にも、プティパのスタッフや活動に賛同したただける様々な技能を有したボランティアスタッフが数名所属し、賛助会員の皆様には経済的なご支援をいただいています。

1.3 事業の概要

現在の組織図



SEED きょうとでは現在、大きく分けて4つの事業を実施しています。平成25年度までは、「きょうと摂食障害家族教室」「らくの会(家族会)」「講演会・シンポジウム」を上図のように連携しながら行ってきました。当初は家族への教育・支援から開始し、徐々に一般市民向け、医療福祉関係者向け講演会へと事業を拡大し、平成25年度から目的としていた「プティパ」という名称の当事者グループの活動を始めました。当初のプティパの活動は、実施ごとに貸会議室を借りる形でしたが、平成25年度に福祉医療機構(WAM)の補助金を獲得できたことで、京都駅前に一軒家を借り上げることが可能になり、SEED きょうとの常設の事業拠点を設置することができました。平成26、27年度は京都府から、平成28、29年度は日本財団から助成を受けることでプティパの活動を継続し支援内容を充実やスタッフの育成を行いました。しかし当時の施設では障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所の指定を受けるための建築基準を満たせなかったため、拠点を現在のビルに移転し、平成30年4月1日から、正式に就労継続支援B型事業所として京都市より指定を受けることができました。

「らくの会(家族会)」については、平成25年度まではSEED きょうとの組織の一部でしたが、以前より別組織となっており、平成26年度からは会則や議決においてもSEED きょうとから独立した組織となっています。

2 事業内容・事業実績

SEED きょうとの原点となった活動は、理事長の野間 俊一が、横浜市で摂食障害を中心に支援を行っている地域活動支援センター「ミモザ」のスタッフ・当事者ともに、年1回開催していた講演会「拒食・過食を乗り越えて」です。ミモザはSEED きょうとのモデルとなる施設であり、SEED きょうとの運営についてはスタッフの皆様から数多くのご助言をいただきました。これからも互いに協力し、刺激を受けながら成長していきたいと考えています。

【事業実績】

平成 19 年 11 月	講演会「拒食・過食を乗り越えて」（第1回、ミモザとともに開催）以降は、毎年秋に年1回開催
平成 22 年 10 月	団体設立の準備会議
平成 23 年 3 月	前身団体「京都摂食障害者支援施設設立準備委員会」を設立
6 月	「きょうと摂食障害家族教室」第1期開始
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part4」
平成 24 年 1 月	家族会活動開始 「きょうと摂食障害家族教室」第2期開始
3 月	団体名を「SEED きょうと」に改名 家族会「らくの会」発足
7 月	「きょうと摂食障害家族教室」第3期開始
8 月	施設設立ミーティング開始 (参加者：当事者、家族、スタッフ、平成 25 年 3 月終了)
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part5」
平成 25 年 2 月	家族向け講演会実施
4 月	ウイングス京都にて「ワーク」「トーク」開始 「きょうと摂食障害家族教室」第4期開始
6 月	独立行政法人福祉医療機構(WAM)助成金獲得 地域医療福祉関係者向け講演会
8 月	活動拠点「SEED テラス（現在のプティパ）」を京都駅前に開所
10 月	「きょうと摂食障害家族教室」第5期開始
11 月	「拒食・過食を乗り越えて Part6」
平成 26 年 3 月	家族会「らくの会」が SEED きょうとから独立
4 月	「きょうと摂食障害家族教室」第6期開始

7月	当事者の会の名称を「プティパ」に決定
8月	京都府自殺対策事業補助金の獲得 「ワーク」「トーク」「フリー」を週5日（半日）で実施 「あゆみの会」との学習会を実施
9月	「拒食・過食を乗り越えて Part7」 医療者向け月例講習会開始
10月	「プティパ」の一般募集開始 「きょうと摂食障害家族教室」第7期開始
11月	地域で生活を支える人のための摂食障害支援者研修会開催
平成27年1月	「プティパ」メンバーミーティング開始
3月	京都府若年層自殺対策強化事業補助金の獲得 愛恵福祉支援財団助成金獲得 京都摂食障害メール相談受付開始 訪問看護/ヘルパー向けの摂食障害者支援ハンドブック作成 医療者向け月例講習会終了
4月	「きょうと摂食障害家族教室」第8期開始
8月	地域で生活を支える人のための摂食障害支援者研修会開催
10月	「特定非営利活動法人 SEED きょうと」としてNPO法人化 (平成27年10月15日設立) 「きょうと摂食障害家族教室」第9期開始
11月	「拒食・過食を乗り越えて Part8」 読売光と愛の事業団 生き生きチャレンジ「アートの力」助成獲得
平成28年3月	日本財団 助成金獲得 チャリティー企画 現代国際絵画展 開催（協力：ほるぷA&I）
4月	「プティパ」の活動を週5日（終日）で開始 「きょうと摂食障害家族教室」第10期開始
10月	「きょうと摂食障害家族教室」第11期開始
平成29年1月	「拒食・過食を乗り越えて Part9」
3月	日本財団 助成金獲得
4月	「きょうと摂食障害家族教室」第12期開始
10月	「きょうと摂食障害家族教室」第13期開始
12月	事業所認可に向けて、現在の事業所（下京区西八百屋町）に移転
平成30年2月	「拒食・過食を乗り越えて Part10」

4月	摂食障害者を中心とした女性専用通所施設「プティパ」が、 障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型事業所に指定（京都市） 「きょうと摂食障害家族教室」第14期開始
10月	「拒食・過食を乗り越えて Part10」（講師：鈴木明子さん） 「きょうと摂食障害家族教室」第15期開始
平成31年3月	長岡病院主催 心理臨床ワークショップ ～摂食障害への対応～
4月	「きょうと摂食障害家族教室」第16期開始

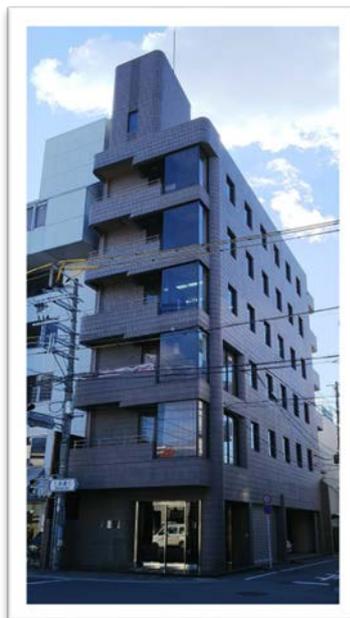
2.1 総会・理事会

【総会】

SEED きょうとの最高議決機関であり、通常年1回6月に開催されます。総会では定款の変更、解散や合併の議決、会員の除名、役員の選任又は解任、職務及び報酬等の最重要事項を決定します。平成30年度は26名のSEED きょうと正会員が議決権を有しています。総会議事録は正会員にメールリスト等で周知し、欠席・委任した会員にも情報が共有できるように運営しています。

【理事会】

SEED きょうと運営における重要な事項を決定するために、定款で定められた公式の会議です。通常は3月・6月・12月に開催されます。理事会では、事業計画及び活動予算ならびにその変更、事業報告及び活動決算、資産の管理の方法、借入金その他新たな義務の負担及び権利の放棄、事務局の組織及び運営等の重要事項を決定します。平成30年度は理事8名、監事1名で組織されています。

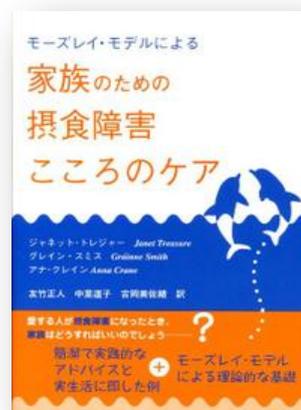


2.2 きょうと摂食障害家族教室

【概要】

SEED きょうと発足当初より継続して行っている、組織の基盤を形作った活動です。摂食障害は家族にかかる負担が非常に大きく、家族のケアスキルの水準は、当事者の回復を大きく左右します。きょうと摂食障害家族教室では、当事者に最も長く、深く関わる家族をエンパワメントし、疾患を正しく理解して効果的なサポートを行えるように、家族への心理教育と交流会を行っています。家族教室は1期あたり5回シリーズで、半年を1期とし、半年毎に参加者を事前に募集して実施しています。

- 対象：摂食障害の治療のため定期的に通院している患者の家族で、教室への参加希望があり、主治医より家族教室への参加にあたって意見書を送付頂いた方。（ただし2019年度の後期からはご本人が通院していなくても、家族教室に参加できるよう条件を変更する予定です。）
- 日時：原則毎月第3土曜日の13:30～16:00
- 1期の参加者は約20名程度
- 参加費は1期8,000円



【プログラム】

- 前半にSEED きょうとスタッフによる疾患心理教育が60分
 - 「摂食障害とは」「摂食障害とからだ」「摂食障害と家族との関係」「コミュニケーションスキルと対人関係」「摂食障害の問題行動に取り組む」
 - 「摂食障害とは」というテーマで病気概要を理解し、「摂食障害とからだ」というテーマで身体症状について詳しく学びます。「摂食障害と家族の関係」、「コミュニケーションスキルと対人関係」というテーマでは家族関係を客観的にとらえた上で、実際にはどのようにコミュニケーションを行ったらよいのかを考えます。「摂食障害の問題行動に取り組む」では、より具体的に症状への対応法について学びます。
- 後半に家族同士の交流会を60分
 - 当事者の年代もしくは症状別にグループ分けを行い、1グループ6名程度とし、スタッフ1名がファシリテーターとして参加
 - 参加家族は小グループに分かれた後、講義をふまえて家族自身の体験を話し合い、当事者のケアにおいて上手くいった経験、失敗した経験を共有します。多くの家族は摂食障害についてこのようにオープンに話し合える環境がなく、孤立して悩み続けています。交流会は講義にもまして、家族にとっての貴重な場となっています。

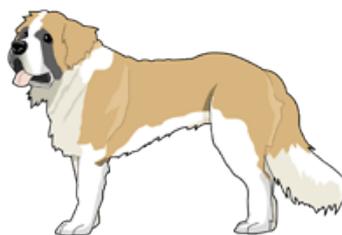
【らくの会（家族会）】

らくの会は「きょうと摂食障害家族教室」を卒業した摂食障害者の家族による家族会です。平成24年4月に発足し、当初はSEED きょうと組織の一部でしたが、平成26年4月からは独立した組織となりました。摂食障害は慢性的に経過することが多いため、家族の負担は大きいものです。らくの会では、家族教室の交流会と同様、ご家族同士が交流し、当事者の症状や効果的なケアの方法など、他では話す機会がないことを話し合うことができます。この他にも、より実践的なケア技術の習得を図る勉強会も行ったり、摂食障害について深い知識を持つ関係者を招いて、講演会を企画したりしています。家族自身の不安を和らげることができると、当事者に対してもより良い支援を続けていくことができます。

入会に当たっては、SEED きょうとが実施している前述の「きょうと摂食障害家族教室」を修了していることが条件となっています。出来るだけ多くの家族に、このような場を提供していくことが望ましいのですが、家族会を安定して運営していくためには、摂食障害についての理解や対応の仕方について、一定の共有認識が必要と考えています。そのため、家族教室の修了を入会条件として定めています。



平成30年度の会員数は45名となり、多くのご家族が加入されています。当事者の母親が中心ですが、父親が入会されることも多くなっています。月に1回の頻度で、プティパにて交流会を行っています。また適宜、らくの会の運営について話し合う定例会議も実施されています。SEED きょうとの家族会担当スタッフの補助と、らくの会の世話人の方が中心となって運営しており、年度ごとに家族会の会員の中から、代表・会計・書記等の世話人を選出し、協力して会の運営事務を行っています。平成26年度からは、定例会議、交流会と別に、家族だけの茶話会企画なども始まり、平成28年度には外部より摂食障害の専門家の講師を招いて、より高度な支援方法の勉強会や講演会を行いました。平成30年度は7月に『家族関係について』東豊先生(龍谷大学)による勉強会、12月には『回復のストーリー』いづさん、こはるさん(あかりプロジェクト)による勉強会を開催しました。今後もSEED きょうとやプティパと連携して活動していきます。



2.3 講演会及びシンポジウム

【概要】

SEED きょうとでは、当事者・家族への支援だけでなく、一般市民向けの講演や医療福祉関係者向けの講演会も行っています。地域で摂食障害者を支えていくためには、できるだけ多くの関係者や一般市民に摂食障害についての理解を深めてもらい、より幅広い支援体制を整えていくことが必要であると考えています。こうした理念のもとに、下記のような講演会・シンポジウムを定期的に開催しています。

【拒食・過食を乗り越えて（講演会・シンポジウム）】

SEED きょうと発足前から年に1回の頻度で開催しています。当事者、家族、医療関係者および一般市民、誰でも参加可能なシンポジウムで、摂食障害に対する社会啓発を行うとともに、運営のための寄付や賛助会員を募るといった活動を行っています。平成30年度は下記の日程で第11回目を開催しました。

- ・名称： 「過食・拒食を乗り越えて Part 11 ～鈴木 明子さんをお迎えして～」
- ・開催日： 平成30年10月7日（月） 14:00～16:30
- ・場所： アスニー京都 4階ホール
- ・講演者： 鈴木 明子 さん（プロフィギュアスケーター）

今回は、キャリアの中でご自身も摂食障害を患い、回復されたことを公表されているプロフィギュアスケーターの鈴木明子さんにご講演頂きました。講演では、ご自身がスケート選手として活躍中に摂食障害を患われた経過や、そこからどのように回復されたか、心理的な回復過程だけでなく、トップアスリートならではの繊細な身体感覚の変化について、約1時間にわたり、原稿を見ることもなく、丁寧な言葉使いでしっかりとご自身の想いを語っていただきました。鈴木さんご自身の回復過程のなかでは医療があまり役に立たなかったお話も、支援者としては改めて摂食障害の回復とは何か、回復への支援とは何かと自問させられるよい機会を与えていただきました。



講演後は、会場の当事者の方やご家族の方からの質問に対して、当事者の視点で、とても丁寧にお答えいただきました。質問された方々も心のこもった返答に納得されているようで、非常に有意義な講演会を開催することができました。

2.4 就労継続支援 B 型事業所「プティパ」の活動

【今年度の利用実績】

平成 30 年 4 月より目的としていた就労継続支援 B 型事業所「プティパ」を開設するに至りました。開設当初の利用登録者数は 11 名でしたが、1 年経過した平成 31 年 3 月末の登録者数は 33 名と増加しています。収益の指標となる一月あたりの延べ利用者数は 4 月の 61 から順調に増加し、10 月に 173 とピークを記録して運営上も黒字となりました。その後、回復から就労につながりプティパを卒業された方や、冬季で体調を崩された方が増えたことから、利用者数が低下しました。しかし平成 31 年度に入ってから再び増加し、直近の令和元年 6 月は 170 まで増加しています。

◆平成 30 年度プティパ登録者数及び利用者推移

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
開所日	20	20	22	19	19	21	22	21	20	20	21	22
延べ利用者数	61	82	95	94	141	153	173	156	123	92	116	112
登録者数	11	16	17	19	22	23	24	25	27	29	32	33
利用者実数	11	16	15	18	20	19	23	20	22	23	25	27
一日利用者数	3.05	4.1	4.32	4.95	7.42	7.29	7.86	7.43	6.15	4.60	5.52	5.09

【プティパでの活動内容】

就労継続支援 B 型事業所となった「プティパ」では、「あなたらしい一歩をともに」というキャッチフレーズのもと、摂食障害をはじめとする精神疾患をもつ女性が、安心して社会への一歩を踏み出し、自分らしい生き方ができるようサポートしたいという思いで、下記のような活動をしています。

＊ワーク＊ ～“はたらく”ことを通じてなりたい自分をめざす～

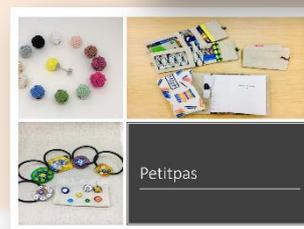
プティパでは主にガラス製品、水引製品、布製品、陶芸製品を作製し、手づくり市やネットショップなどで販売しています。その他、事務作業もあります。チャレンジをする中でさまざまな気づきがあります。

◆ 2018 年度の主な出展先 ◆

梅小路公園手づくり市、VIVRE ものづくりマルシェ、医療機関秋まつり

◆ プティパネットショップ URL ◆

<https://petitpas.shopsselect.net>



＊フリー＊ ～自分の居場所をつくる～

プティパには作業をするスペースの他に、ゆったりくつろぐためのスペースもあります。ここでメンバーさん同士のおしゃべりや、ゴロリと横になって自分の時間を過ごしたり、休憩をとる練習をする等、その日の気分や調子に合わせて過ごせます。

「ここにいてもいいんだ」とホッと安心できる空間を目指しています。



＊話す・学ぶ＊ ～自分を知る・社会とつながる～

さまざまなプログラムや個別相談で自分のことを知り、人との付き合い方を学んでいきます。

◆ トーク ◆

病気や生活の困りごと、生き方について等、メンバー同士で語り合います。

◆ 勉強会 ◆

対人関係やストレス対処、生活知識等について学びます。

◆ 個別相談 ◆

担当スタッフと一緒に相談しながら、自分との付き合い方や自分らしい生き方を見つけていきます。



上記の他に、プティパを皆が過ごしやすい場所にするためのルールについて話し合う「プティパミーティング」、主に新製品や販売に関して話し合う「ワークミーティング」、講師の先生に陶芸技法を学ぶ「陶芸教室」、行き先を皆で相談して決め外出する「おでかけプティパ」といったプログラムがあります。

なお、これまで BMI 12 以上を通所条件としておりましたが、身体的な安全を確保する観点から、通所可能 BMI を 14 以上に変更するとともに、BMI 15 以上を参加条件としていたトークや外出プログラム等は BMI 14 以上の方が参加可能になりました。

3 事業運営

3.1 資金の確保

SEED きょうとは平成 27 年 10 月 15 日に NPO 法人となりましたが、法人化前と変わらず、まだまだ財政基盤は不安定です。しかし法人化したことにより、資金確保の手段が増え、今後の展望も広がりました。

任意団体であった当初は、収入源がなかったため、まず「きょうと摂食障害家族教室」を実施し、その参加費を安定的な収入源として確保しました。さらに、家族教室の修了者で「らくの会（家族会）」を組織し、同会に入会した当事者家族から、寄付と言う形で一定の経済的支援を受けられるようになりました。講演会「拒食・過食を乗り越えて」の参加費も、年 1 回ですが貴重な収入源となっています。それ以外にも、上述の支援者研修会等の講習会を行うことで、活動費用を捻出しています。また、こういった講演会では、一般市民や医療福祉関係者に疾患理解を深めてもらうことで、寄付や賛助会員としての入会につながる可能性もあり、活動のすそ野を拡げる意味で重要です。

しかし上記のような不規則な収入では安定した活動、特に活動場所の家賃や光熱費などの維持費を賄うことができないため、公的・民間の助成金、補助金は欠かすことができません。インターネット等で募集されている単年度の助成金がないかを調べ、積極的に申請を行い、活動資金を獲得してきました。

特に平成 25 年度の WAM からの社会福祉振興助成事業による助成金、平成 26 年度、平成 27 年度に京都府からの自殺対策補助金を得られたことにより、活動拠点の開所と存続、当事者活動の安定化という、活動内容の飛躍的な充実につながりました。それでも、助成金は活動拠点の維持費や当事者活動の資金を賄うのみで、活動のソフト面は講師やスタッフのボランティアで成立していました。

そのような中、平成 27 年度に NPO 法人化したことで、申請できる助成金が大幅に広がり、平成 28 年度、平成 29 年度に日本財団からの助成金を得ることができました。そしてそれらを足掛かりとして、ようやく平成 30 年度に京都市から障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービス事業所（就労継続支援 B 型）としての認可を受けて、今後は単年度の助成金に頼らない、継続的な運営を行う見通しが立てられました。

しかしながら、これまでの事業で得た利益については、認可を受けるために必要であった事業所移転および事業所設備の改修、認可申請のための行政手続き、当初運営資金などの費用として使用し、さらに事業当初の運営資金が必要であったため、平成 30 年 2 月には日本政策金融公庫から 650 万円の借入を行うこととなりました。事業所への通所者数が安定すれば、返済をしながら運営を継続することができます。そのため、平成 30 年度は、利



ユーザーに通いたいと思ってもらえるように魅力あるプログラムや作業内容など、プティパの中身を充実させていくことに時間を費やしました。

平均利用者は徐々に増加し、一時は月単位でも黒字となりましたが、前述のように通所者が減少したことなどもあり、現状でもまだまだ厳しい財務状況が続いています。

2019年度はこれまでより一層広報活動に力を入れ、新しいパンフレットの作成や、関係医療機関へのプティパの案内などを進めていく方針です。財務指標の詳細は、活動計算書、貸借対照表をご覧ください。

また、NPO法人や障害福祉サービス事業所の維持には、会社運営や行政手続きなどの事務的煩雑さが伴います。運営において厳正な会計管理や適正な運営手続きを行っていくことが必要になるため、特に会計・税務については、会計・税理士事務所と顧問契約しています。今後も綿密な収支を見通し、適切な運営管理を行っていく方針です。

【賛助会員】

このようにSEED きょうとが事業を拡大、維持できているのは、助成金や補助金のみならず、賛助会員の皆様や、ご寄付を頂いている皆様からの温かい支援が非常に大きいです。この場を借りて、賛助会員ならびにご寄付頂いた皆様には心より感謝を申し上げます。引き続き安定した活動のために経済的支援を継続的に行っていただけるよう、年度毎に賛助会員への入会をお願いしております。

■年会費 個人：3,000円 団体：10,000円

より多くのご支援を頂ける方は複数口でのお申込みをいただくと幸いです。但し複数口でお申込みいただきましても、会員資格および以下特典については、年度毎での更新が必要になりますのでご了承ください。

賛助会員にご登録いただきました方には以下の特典を用意しております。

- ① SEED きょうと会報「Leaf of SEED」の郵送
- ② 1年に1回に限り「きょうと摂食障害家族教室」の講義を見学可能
- ③ 「SEED きょうと」主催の講演会において特別料金での参加可能

なおSEED きょうとは4月から翌年3月を会計年度としております。年度途中にご入会いただいた場合は、3月までの賛助会員資格となります。

一度登録頂ければ、次年度4月頃に更新のご案内をお送りいたします。平成27年度よりクレジットカードでもお支払頂けるようになりました。これまで、個人・団体を合わせて、平成26年度は43名、平成27年度は36名、平成28年度は52名、平成29年は25名、平成30年度は20名の方に賛助会員としてご登録いただいております。今後も温かいご支援を賜れると幸いです。



特定非営利活動法人 SEED きょうと

平成31年度 (平成31年4月～平成32年3月)

賛助会員募集のお知らせ

「SEED きょうと」は、摂食障害に悩む方々が孤立せず安心して過ごすための支援施設を設立し、各種助成金などを受けながら運営してきました。そして、平成27年度10月15日付で「SEED きょうと」はNPO法人化致しました。ま

た、平成30年4月より、更に経済的に安定した運営のために、当事者支援施設「プティバ」は、障害者支援法に基づく就労継続支援B型事業所に移行いたしました。今後も、さらに活動の幅を広げようと日々努力しております。

今後も「SEED きょうと」は家族教室や講演会をはじめ、摂食障害のご本人や家族を支える様々な活動を続けて参ります。私たちの活動にご賛同いただける方には、ぜひ「賛助会員」となっていただき、この活動を応援いただければうれしく思います。また、すでに会員の方にも、ご協力いただければ幸いです。

賛助会員の規約は以下の通りです

【年会費】

○団体賛助会員 1口 10,000円 1口以上

○個人賛助会員 1口 3000円 1口以上

・賛助会員の名簿はホームページ上で公開させていただきます（希望されない方は、その旨をあらかじめ伝えてください）

・活動内容や会計報告はホームページ上でご確認いただけます。

賛助会員になれば、以下の特典があります

- ① SEED きょうと会報の郵送
- ② 1年に1回に限り「きょうと摂食障害家族教室」の講義は見学可能
- ③ 「SEED きょうと」主催の講演会において特別料金にて参加可能

年会費は振込でお願いいたします。

振込先

<銀行からの振込>

特定非営利活動法人 SEED きょうと

ゆうちょ銀行 普通預金

店名：四四八（ヨンヨンハチ）

店番：448

口座番号：4948299

<郵便局からの振込>

記号：14460

番号：49482991

なお、SEED きょうとのホームページから、賛助会員費のクレジットカードによる入金も可能です！

★ <http://seedkyoto.net/wordpress/sanjocredit/> ★

SEED きょうと 〒600-8269 京都市下京区西八百屋町136 ランドビル二階 TEL・FAX：075-748-7834



書式第14号（法第28条関係）

2018年度 活動計算書			
2018年 4月 1日から 2019年 3月 31日まで			
特定非営利活動法人SEEDきょうと			
(単位：円)			
科 目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	78,000		
賛助会員受取会費	162,000		
2 受取寄附金	2,551,670		
受取寄附金			
3 受取助成金等			
受取助成金			
4 事業収益			
障害者福祉サービス事業収益	8,099,011		
家族教育事業収益	212,000		
市民啓発事業収益	368,500		
家族会事業収益	50,000		
地域連携事業収益	60,000		
物販売上	136,000		
生産活動物販売上	246,825		
生産活動委託収入	97,897		
5 その他収益			
受取利息	42		
雑収入	1,649		
経常収益計	12,063,594		12,063,594
II 経常費用			
1 事業費			
(1)材料費及び仕入高			
期首材料仕入高	124,210		
期首商品仕入高	502,310		
当期材料仕入高	127,506		
当期商品仕入高	0		
期末材料仕入高	△ 196,157		
期末商品仕入高	△ 451,533		
材料費及び仕入高合計	106,336		106,336
(2)人件費			
給料手当	7,833,237		
法定福利費	876,061		
人件費計	8,709,298		8,709,298
(3)その他経費			
印刷製本費	18,845		
工賃	147,547		
物販経費	9,129		
委託作業経費	183		
旅費交通費	379,926		
水道光熱費	313,623		
通信運搬費	232,185		
消耗品費	198,696		
修繕費	92,664		
減価償却費	316,121		
地代家賃	2,592,000		
研修費	9,080		
賃借料	57,120		
業務委託費	28,759		
謝金	490,000		
支払手数料	24,468		
保険料	12,790		
諸会費	21,500		
雑費	2,629		
その他経費計	4,947,265		4,947,265
事業費計	13,762,899		13,762,899
2 管理費			
(1)その他経費			
交際費	9,300		
通信運搬費	11,412		
業務委託費	16,200		
支払手数料	225,228		
その他経費計	262,140		262,140
管理費計	262,140		262,140
経常費用計	14,025,039		14,025,039
当期経常増減額	△ 1,961,445		-1,961,445
IV 経常外費用			
支払利息	62,252		
雑損失	56,405		
経常外費用計	118,657		118,657
経理区分振替額			
税引前当期正味財産増減額	△ 2,080,102		
法人税、住民税及び事業税	5		
当期正味財産増減額	△ 2,080,107		
前期繰越正味財産額			2,622,064
次期繰越正味財産額			541,957

書式第15号（法第28条関係）

2018年度 貸借対照表			
2019年 3月 31日現在			
特定非営利活動法人SEEDきょうと			
(単位：円)			
科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	3,489,253		
売掛金	15,902		
未収入金	1,424,055		
商品	647,690		
立替金	3,983		
流動資産合計		5,580,883	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物付属設備	1,392,777		
機械装置	240,338		
一括償却資産	55,078		
有形固定資産計	1,688,193		
(2)無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3)投資その他の資産			
差入保証金	300,000		
投資その他の資産計	300,000		
固定資産合計		1,988,193	
資産合計			7,569,076
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	860,914		
未払費用	13,017		
預り金	81,188		
流動負債合計		955,119	
2 固定負債			
長期借入金	6,072,000		
固定負債合計		6,072,000	
負債合計			7,027,119
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産	2,622,064		
当期正味財産増減額	△ 2,080,107		
正味財産合計			541,957
負債及び正味財産合計			7,569,076

3.2 スタッフの確保

前項の資金の確保と同様に、活動のスタッフ（仲間）を集めることは、活動継続のためには非常に重要なポイントとなります。SEED きょうとはその理念として、多施設・多職種での地域支援を目指しているため、スタッフは一施設・一職種に偏ることなく、様々な施設、職種で形成されています。全国的にも、摂食障害の診療や支援に積極的に取り組んでいる医療福祉機関は少ないものの、全く摂食障害のケースに関わることがない施設は少ないと言えます。

SEED きょうとは、京都大学及び京都府立医科大学の附属病院の関係者が主導的な役割を果たして結成されましたが、講演会や口コミで上記のような熱意をもったスタッフに、SEED きょうとの存在が伝わり、発足当初の9名から着実に会員数が増加し、現在は理事8名（プティパ常勤職員2名含む）・監事1名・正会員26名・プティパ非常勤スタッフ4~5名、ボランティアスタッフ数名ほどという規模にまで拡大しています。新聞等のマスコミに取り上げられたことや、ウェブサイトやソーシャルネットワークサービス(SNS)といったインターネットを通じた広報も、賛助会員、ボランティアスタッフへの申し込みにつながりました。

しかしながら、上記のような熱意を持ったスタッフだけでのボランティア運営には限界があり、出来るだけ速やかに正式な常勤又は非常勤スタッフを雇用し、運営を安定化していくことが必要でした。そのような中、平成28年度より日本財団の助成をうけられることになり、雇用のための資金を確保できたことにより、週5日終日プティパ開所を行う「プティパスタッフ」を雇用することができました。プティパスタッフは研修会や講演会を通じて活動に興味をもたれた方、家族会からの紹介で応募された方、もともとボランティアスタッフとして加入されていた方などで、前述した啓発活動もスタッフの確保につながりました。家族教室などの教育的な活動を、新しいスタッフへの教育の場として同時に提供することで、さらにスタッフの育成につなげていくことができます。平成30年4月より障害福祉サービス事業所となるためには、1日3名のスタッフ雇用が必要でしたが、これまでのプティパスタッフを常勤として雇用することで実現することができました。

新しい支援施設を立ち上げるにあたって、事前に大きな資金提供がない場合には、スタッフの確保と資金の確保は、両者が密接に関連していきます。非常に難しい問題ではありますが、同時に並行して解決を図っていくことが重要となります。スタッフがいなかったために行政からの施設認可を得られず、そのために安定した補助金を得られないためスタッフが雇用できないという悪循環となります。単年度の助成金はそうした状態を抜け出すスタートアップには非常に有効でした。

3.3 広報活動

【ウェブサイト】

SEED きょうとは設立とほぼ同時にウェブサイトを立ち上げました。摂食障害は、当事者及び家族の年齢が他の精神疾患と比べて非常に若いのが特徴です。そのため、当事者はもちろんのこと、家族もインターネットを十分に利用できることが多いです。ウェブサイトでの情報提供や広報は、コスト面からも非常に有利です。独自に管理・更新を行うには一定の知識が必要で、スタッフにこうした知識が豊富な方がいると、運営がスムーズに行えます。ウェブサイトには設立主旨や、活動予定のカレンダー、家族教室の申し込み案内、各種講演会の案内や関連団体へのリンクなどが配置されています。平成29年度より@seedkyoto.net というドメインを取得し、Google が提供する G suite の非営利団体向けサービスを利用することで、スタッフや各種連絡用のメールアドレスを発行するなど、IT を活用して事業の効率化に努めています。SEED きょうとに連絡を取りたい方は、info@seedkyoto.net にメールを頂ければ、役員・運営委員に速やかにその内容が伝わるようになっており、通所施設プチパに連絡を取りたい方は petitpas@seedkyoto.net にメールを頂ければ、プチパスタッフに内容が伝わるようになっています。

また、このウェブサイトには一般に閲覧できる部分と、閲覧するにはアカウントとパスワードが必要な部分を設けています。後者の認証システムを用いて、プチパの利用者専用の掲示板を設置したり、らくの会（家族会）の会員には、会員のみが議事録や連絡事項を確認できる掲示板を提供したり、家族教室参加者には、出席できなかった会について、インターネット上で講義を視聴できるシステムを提供したりしています。

「プチパ」の活動が充実していたため、プチパ専用のウェブサイトも開設しました。



設立主旨 ▾ プチパ（当事者通所施設） ▾ きょうと摂食障害家族教室 ▾ 拒食・過食を乗り越えて ▾ らくの会（家族会） ▾

支援者向け講習会 賛助会員・ご寄付 ▾ 情報・書籍・リンク カレンダー Facebook ご家族向けDVD

SEED きょうとウェブサイト：<http://seedkyoto.net/>

プチパのウェブサイト：<http://petitpas.seedkyoto.net/>

【ソーシャルネットワークサービス(SNS)】

上記のウェブサイトは静的な情報を提供するのには有効ですが、日々更新が必要な、家族教室の応募状況や、細かな活動の報告・広報等には、LINE や Facebook といった SNS も活用しています。SNS で提供した情報からボランティアスタッフが加入した例もあり、ウェブサイトと合わせて重要な広報手段になっています。

NPO 法人 SEED きょうとの Facebook : <https://www.facebook.com/nposeedkyoto/>

プチパの Facebook : <https://www.facebook.com/petitpaskyoto/>

【マスメディア】

当団体は WAM 助成開始前に全国紙、地方紙あわせ 8 回、取り上げられています。新聞による広報効果は非常に大きく、報道直後には電話もしくはメールにて、家族会や当事者の会への参加についての問い合わせが寄せられます。

- | | | | |
|---------------------|--------|--------------------|------|
| ・ 平成 24 年 11 月 20 日 | 京都新聞 | ・ 平成 26 年 1 月 6 日 | 読賣新聞 |
| ・ 平成 25 年 2 月 4 日 | 読賣新聞 | ・ 平成 28 年 3 月 25 日 | 読賣新聞 |
| ・ 平成 25 年 4 月 7 日 | 京都新聞 | ・ 平成 28 年 3 月 26 日 | 京都新聞 |
| ・ 平成 25 年 10 月 10 日 | 日本経済新聞 | ・ 平成 28 年 5 月 | 読賣新聞 |
| ・ 平成 25 年 11 月 19 日 | しんぶん赤旗 | ・ 平成 30 年 10 月 5 日 | 京都新聞 |

【情報公開】

SEED きょうとが NPO 法人として適正に運営されているかについては、日本財団によるウェブサイト「CANPAN」に登録されている当法人の団体情報をご覧ください。

<http://fields.canpan.info/organization/detail/1074730936>

過去の会計資料や事業報告書や計画書などもご覧になれます。

また、定款にのっとり、内閣府の NPO 法人ポータルサイトでも貸借対照表を含めた法人情報を公開しております。

<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>

【Leaf of SEED】

SEED きょうとの活動に賛同し、年会費を納付していただいで賛助会員となられた方には、定期的に「Leaf of SEED」という名称の会報をお送りしています。実施している活動の内容や進展状況、いただいた資金をどのように使用しているかなどを報告しています。誠に申し訳ありませんが、今年度は事業所移転に伴い業務が立て込んだため、発行することができませんでした。会員の皆様にはお詫び申し上げます。

4 今後の課題と計画

平成30年4月よりプチィパが念願の就労継続支援B型事業所の指定をうけることができました。これにより火曜日から土曜日まで、毎日約3名のスタッフにて週5日のほぼ終日開所することができるようになっていきます。平成30年3月時点でのプチィパ登録者数は本登録者が22名でした指定にともない、これまでの利用方法とは手続きが異なるため、移行に当たって利用者の方もスタッフもまだ手間取っていましたが、徐々に落ち着きつつあります。今後はより多くの当事者の方に、当施設を回復の足がかりとして利用してもらいながら、同時に施設としても安定した運営を行えるように計画を立てていきたいと考えています。

また、当法人は京都における摂食障害診療に深く携わる者で構成されています。スタッフの人脈と知名度も生かし、SEED きょうとを活動の核として、地域の大学病院、単科精神科病院、総合病院などの医療機関、精神保健福祉センターや保健所などの公的機関、作業所やデイ・ケアなどの福祉施設との連携を深め、地域の摂食障害支援体制をも確立していきたいと考えています。皆様の温かいご支援とご協力を、どうぞよろしく願いいたします。

特定非営利活動法人 SEED きょうと
就労継続支援 B 型事業所プチィパ

〒600-8269 京都市下京区七条通猪熊東入西八百屋町 136 番地
ランドビル 2 階

TEL&FAX : 075-748-7834

E-mail : info@seedkyoto.net
petitpas@seedkyoto.net